

令和3年度の岩手県内における水質事故等の状況

令和3年度に県等に通報のあった岩手県内（盛岡市を除く）の公共用水域における水質事故等[※]の件数は、前年度よりも減少し52件でした。水質事故等の発生原因は、管理不備や操作ミスによるものが依然として大きな割合を占めています（表1及び2）。

事故等の種別のうち、「油類流出」が44件（85%）と最も多く発生しました。このうち、パイプの破損やホームタンクからの給油中にその場を離れたことによる「管理不備」や「操作ミス」が原因の事故は15件となっています。

油が流出した側溝の清掃や土壌の除去等の処理には多くの経費を要します。処理に要する経費は原因者の負担となりますので、特にホームタンクを設置している一般家庭や事業者の皆さんは、普段から十分に注意されるようお願いします。

表1 岩手県における水質事故等の件数（令和3年度、盛岡市を除く）

	事故等の種別						合計	
	油類流出	農薬流出	化学物質流出	汚水等流出	酸欠、過飽和	その他		
原因	管理不備	6		1	4		11	
	操作ミス	9					9	
	自動車事故	18					18	
	不法投棄	1					1	
	自然現象	2		1			3	
	その他	3					3	
	原因不明	5		1			1 (1)	7
	合計	44	0	3	4	0	1 (1)	52 (1)
	割合	85%	0%	6%	8%	0%	2%	100%

注) () の値は魚類へい死件数

表3 岩手県における水質事故等件数の推移（盛岡市を除く）

	事故等の種別						合計
	油類流出	農薬流出	化学物質流出	汚水等流出	酸欠、過飽和	その他	
平成29年度	58		4	3		7 (1)	72 (1)
平成30年度	40			10	1 (1)	8 (3)	59 (4)
令和元年度	47	1	2	4		4 (1)	58 (1)
令和2年度	64	1 (1)	2	6		5	78 (1)
令和3年度	44		3	4		1 (1)	52 (1)

注) () の数値は魚類へい死件数

※ 水質事故等：工場・事業場等あるいは一般家庭から、事故等により油や有害物質等を含む水が河川等に排出され、人の健康や生活環境に係る被害を生ずるおそれがある場合のほか、河川等において魚が大量にへい死する状態等の異常がみられる場合をいう。